

ねんきん なかの

公的年金は、やがて迎える老後、あるいは万が一けがや病気で障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できるように、保険料を出し合ってお互いを支え合う制度です。

問 市民課 ☎22-2111(内線237)

長野北年金事務所 ☎026-244-4100

国民年金に加入する人

日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満の全ての人には、国民年金への加入が法律で義務付けられています。国民年金加入者のことを被保険者といい、職業などにより次の 3 種に分かれています。

第 1 号被保険者



どんな人?
第 2 号被保険者、第 3 号被保険者以外の人 (自営業や農業、学生など)
どうやって払うの?
月額 16,410 円 (2019 年度) ご自身で納付が必要です
手続き先
市民課国民年金係または豊田支所地域振興課

第 2 号被保険者



どんな人?
会社員・公務員など厚生年金の加入者
どうやって払うの?
給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付
手続き先
勤務先

第 3 号被保険者



どんな人?
第 2 号被保険者に扶養されている配偶者
どうやって払うの?
配偶者 (第 2 号被保険者) の加入している年金制度が負担
手続き先
配偶者の勤務先



第 1 号被保険者の人へ…

20 歳になったら国民年金加入の届出を

20 歳を迎えたら、日本年金機構から国民年金加入の案内書が届きます。第 1 号被保険者になるための手続きをご自身で行う必要があります。

① 同封の「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を記入し、誕生日の前日から 14 日以内に市民課に提出してください (日本年金機構への郵送も可)。

② 「年金手帳」が届きます。

③ 「国民年金保険料納付書」が届きます。

* 経済的に保険料の納付が難しいときは、免除・学生納付特例等の利用についてご相談ください。

* 納めた保険料は全額「社会保険料控除」の対象となります。



保険料の納付期限

給付対象月の翌月末です

納付期限を経過した場合でも、期限から 2 年間は納付書で保険料を納めることができます。ただし、納付期限までに納めるか、免除などの申請手続きをしないと、障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できない場合がありますので、ご注意ください。

保険料の納付方法

口座振替

ご希望の口座から自動的に引き落とされます。当月末に振替する「早割」など、お得な割引もあります。通帳、金融機関届出印、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や納付書）をお持ちの上、市民課・長野北年金事務所へお申込みください。

納付書

日本年金機構から送付された納付書により金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアで納付することができます。

※市役所・豊田支所、長野北年金事務所の窓口では納めることができません。

クレジットカード

引き落としを希望されるカードをお持ちの上、市民課・長野北年金事務所へお申込みください。
※口座振替、クレジットカード納付の申込用紙は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。



こんなときは市役所へ届け出を

こんなとき	必要なもの
20歳になったとき	免許証など本人確認ができるもの
退職したとき	本人・扶養配偶者年金手帳、退職年月日の確認できる書類、印鑑
60歳未満の人で、厚生年金・共済組合をやめたとき	年金手帳、印鑑、扶養に該当しなくなったことが確認できる書類など
60歳未満の人で、配偶者(第2号被保険者)に扶養されなくなったとき(離婚や死別したときや、収入が一定額を超えたとき)	

※詳しくは市民課にお問い合わせ下さい。

Column 年金に関する素朴な疑問にお答えします



Q. 年金額って増やせる？

A. 定額保険料 16,410 円の他に、付加保険料月額 400 円を追加して納付すると、老齢基礎年金に、付加年金を上乗せして受給できます。
付加年金(年間受取額)の計算式
200 円×付加保険料を納付した月数

※申し出された月からの納付となります。
さかのぼって納付することはできません。
※保険料免除・猶予などの承認を受けている人は加入できません。



Q. 夫が転職。配偶者の私も国民年金の届出が必要？

A. ご主人がサラリーマンをやめて自営業者になった場合や自営業者からサラリーマンになった場合、あるいは会社を変わった場合などは「国民年金被保険者資格取得・種別変更・種別確認届」の届出が必要です。ご主人の転職先が会社の場合は勤務先の会社へ、公務員の場合は共済組合へ、また自営業の場合は市民課や長野北年金窓口へ、必要な書類を添えて届け出てください。